

# 災害から身を守るために

台風 21 号（平成 29 年）により冠水した道路。夜間ということもあり、足元が見えず非常に危険な状態です。

近年、激甚化する災害から命を守るためには、正確な情報をいち早くキャッチし、適切な行動をとることが不可欠です。今月は、災害被害を少しでも軽減できるよう行っている町の対策や、各種情報の取得手段などを紹介します。万が一の備えを最新の情報へアップデートし、家庭の防災対策を見直しましょう。

☎ まちづくり建設課 ☎ 34-2077 / 防災課 ☎ 34-2059

## 災害に対するソフト面の取り組み

災害時、一番の支えとなるのは「人」です。町では、助け合いの輪を広げる取り組みを進めています。

### 01 出前講座（随時受付中！）

「災害に備えて何をすればいい？」「どんなタイミングで避難すべき？」そんな疑問に職員がお答えします。皆さんの地域へ出向き分かりやすくお伝えします。自治会単位での申込をお待ちしています。

☎・申込 防災課 ☎ 34-2059



町ホームページ  
防災出前講座

### 03 避難生活を支援する人を育成！

災害時、避難所での生活を円滑にするためのボランティアリーダーを養成します。

三宅町と合同で奈良県で初となる研修を実施し、避難所運営のスキルを学びます。あなたの地域の「頼れるリーダー」を育て、誰もが安心して過ごせる場所づくりを目指します。



内閣府「避難生活  
支援リーダー／サ  
ポーター研修」

### 02

### 地域の皆さんと「避難所開設・運営」 を考える勉強会

実際に避難所を利用する自治会の皆さんと、運営の課題や改善点について話し合う勉強会を実施しています。皆さんの声が、避難所運営の質を高めます。



# 災害に対するハード面の取り組み

災害時の被害を軽減できるようハード面の整備を進めています。

## 01 「貯留機能保全区域」の指定

農地などを将来にわたって守り、水害の被害を減らす力として活用するために「貯留機能保全区域」を指定しています。

普段目にする農地も、「縁の下の力持ちインフラ」として災害から地域を守る重要な役割を担っています。令和6年7月30日、西代地区の自治会や農地所有者のご協力により、全国初となる指定が行われました。

## 02 雨水貯留施設の整備

公共施設の地下に雨水を一時的に貯留する施設を整備しています。社会福祉協議会駐車場の地下にも、大規模な貯留施設が設置されています。

普段は気づかない場所にありますが、地域の安全を支える重要な役割を果たしています。

## 03 ワンコインセンサー（簡易型水位計）

町内の河川に「ワンコインセンサー（簡易型水位計）」を設置しています。

このセンサーは手軽に河川の水位変化をリアルタイムで把握することができ、災害時には、このデータをもとに迅速な状況判断や避難行動を支援することが期待されます。



冠水状況などの確認はこちらから



## 04 田んぼダム（候補地募集中！）

水田の排水口に小さな穴の空いた堰板を取り付け、雨水を一時的にためて水路への急激な流入を抑える「田んぼダム」の取り組みを進めています。

**新たな田んぼダム整備に向けた候補地募集**

**対象** 水害被害防止に効果がある寺川流域内の田んぼ

**内容** 既存の一筆排水柵を、田んぼダム用のコンクリート柵に入れ替えます

**費用** 費用負担なし

**固** まちづくり建設課 ☎ 34-2077



申込方法などはこちらから



## 05 住宅防火対策をサポート！

火災の早期発見に役立つ「火災警報器」や、地震時の出火を防ぐ「感震ブレーカー」の設置費用を補助します（夏頃開始予定）。

## 06 洪水ハザードマップを更新！

中小河川の浸水区域を新たに加えたハザードマップを作成します。「どこが危ないか」を知ることは、命を守る第一歩です。年度内に完成予定で、完成後は町ホームページや広報でお知らせしますので、必ず確認をお願いします。

# 身近な場所が避難所に！ 「届出避難所制度」

## ▶ 身近な場所が避難所に

令和7年8月から、届出避難所制度を開始しました。地域の公民館や集会所などを避難所として登録することで、身近な場所に「自分たちの避難所」を確保できます。また近隣の人と集まることで、避難中の不安を和らげることにもつながります。

## ▶ 届出避難所の登録を！

登録を検討される場合、まずは、自治会などで届出避難所として使用できる集会所などがないか調査のうえ、防災課へご相談ください。

町ホームページでもご案内しています。次のQRコードからご確認ください。

☎・申込 防災課 ☎ 34-2059



町ホームページ  
「届出避難所」



## 届出避難所制度とは？

災害時や災害発生の恐れがある時に、自治会や自主防災組織が自主的に開設・運営する避難所を「届出避難所」として町へ登録する制度。

## 届出避難所のポイント

### ● 自主運営が基本

開設・運営は自治会などが行います（町職員の派遣はありません）。

### ● 経費は自己負担

開設・運営にかかる経費は自治会などの負担となります。

### ● 町への連絡

避難所の「開設」と「閉鎖」の際は、必ず町へご連絡ください。

### ● 備蓄品の配備（平時のみ）

平時から町の備蓄品を配備します。使用した分は町が補充します。

## 自主的な活動を応援

## 自主防災組織への補助金

「地域で防災活動を始めたい」「もっと活動を活発にしたい」という組織を応援します！

結成や防災用品の購入など、活動に必要な経費を補助しますので、ぜひご相談ください。

☎・申込 防災課 ☎ 34-2059



町ホームページ  
自主防災組織を設立  
しましょう



## 「体験」して備える

### 田原本町防災ひろば 2026

#### ▶ 8月開催（南小学校区）

南小学校区の自治会を対象に避難所を開設・運営する訓練を行い、避難所運営の疑似体験を経験していただきます。

#### ▶ 9月開催（青垣生涯学習センター）

防災イベントを予定！



#### 町職員も全力で訓練中

災害時に的確な判断と支援ができるよう、町職員自身も計画的な訓練を行います。

## 正確な情報を入手する

各種情報サービスで災害の正確な情報を入手し、避難行動につなげましょう。

#### ▶ 町の情報



FM まほろば  
79.5MHz



指定避難所  
一覧



総合防災  
マップ

#### ▶ 水害情報



気象庁  
キキクル



国土交通省  
川の防災情報



#### ▶ 各種災害情報



NTTdocomo  
どこでも災害・  
避難情報



Yahoo!  
防災速報



au 災害対策 (+  
メッセージ 公式  
アカウント)



NHK ニュース・  
防災

## 家庭でも日頃からの備蓄を

いつ起こるか分からない災害に備えるには、食料品や生活必需品を、日頃から備えておくことが重要です。

#### まずは3日分の備蓄を

ライフラインの被害や物資供給の停滞といった事態を踏まえ、まずは3日分を目標に準備しましょう。



#### 備蓄情報 関連サイト

備蓄品準備の参考となる情報が掲載されています。

#### 農林水産省 「家庭備蓄ポータル」



乳幼児、高齢者、食物アレルギーの人などに向けて、必要な情報が公開されています。

#### 首相官邸

#### 「災害の「備え」チェックリスト」



非常用持ち出し品のチェックリストです。持ち出し品の参考にしてください。

#### 東京備蓄ナビ



質問に答えると、家庭に合わせた備蓄品目と必要量がリストで確認できます。